

J A P A N P & I C L U B

A N N U A L R E P O R T

2 0 1 7

年 次 報 告 書

もしものとき、 安心をお届けする「となりのP&I」

信頼

ロスプリ活動を精力的に行い、組合員の皆様に安全意識を高めていただいたおかげで、クレームは5年連続で比較的落ち着いた状況となりました。

競争力

堅実な組合運営を行った結果、2015保険年度の外航船追加保険料の徴収率を当初予定の40%から30%に引き下げ、実質的に約17億円を還元することができました。

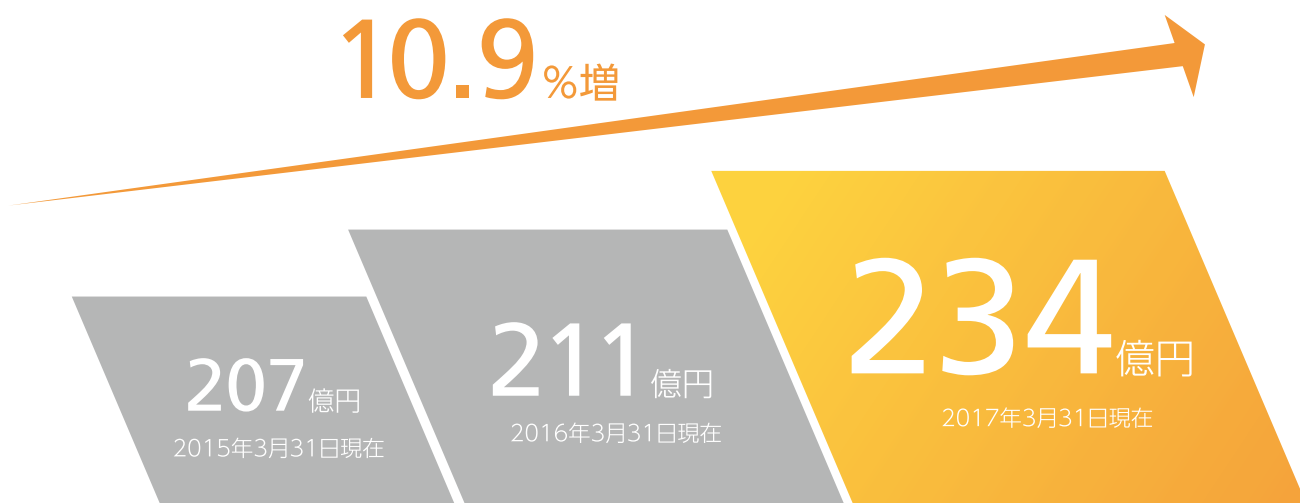
健全

統合的リスク管理のもと、着実にリザーブを積み増し234億円としました。

Highlights

1. リザーブ金額が前期比10.9%増加。

組合は多種多様なリスクに直面することがあり得ますが、これに十分対応できるリザーブ金額を保持することで、安定的な組合運営と競争力のある保険料のご提供が可能となります。2016事業年度は、外航船追加保険料の徴収率を40%から30%に引き下げ、実質的に17億円を還元したなか、リザーブ金額は前年比10.9%、23億円を積み増し、233.9億円となりました。

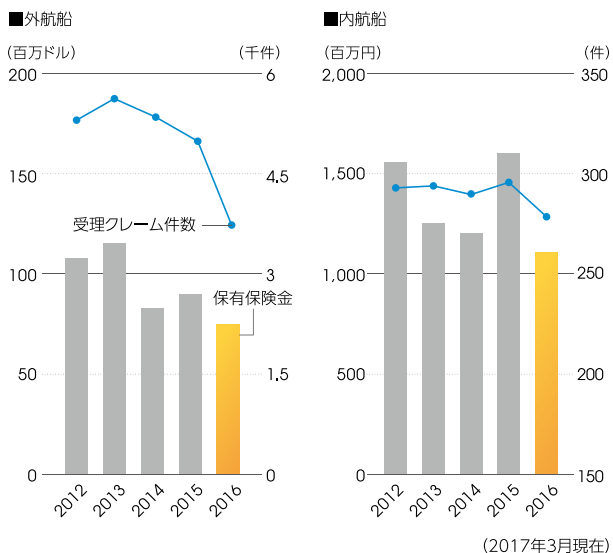


ANNUAL REPORT 2017 CONTENTS

ハイライト	01
組合長挨拶	03
理事長挨拶	04
事業報告	06
財務諸表	19
理事・監事・ 部長・室長・支部長・所長	35
組織図	37
事務所所在地	38

2. 外航船、内航船ともに クレームは減少傾向。

外航船、内航船ともに件数、保険金は減少傾向にあります。内航船は、2016保険年度は3億円を超過する大型クレームが発生せず、保有保険金は前年と比較して大幅に減少しました。



3. 格付け、 契約量も堅調。

スタンダード&プアーズによる信用格付けは、「BBB+(アクトルック:安定的)」を維持し、契約量も前年度と同じ水準を維持しています。

S&P 格付け **BBB+**

アクトルック・安定的 / 2017年7月公表

契約隻数 **4,364** 隻

契約トン数 **91.5** 百万トン



組合長挨拶

組合長 村上 英三

次期中期運営計画につなげる飛翔の年に

組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度7月19日に開催されました組合員通常総会及び理事会にて組合長の職責を担うこととなりました村上でございます。Annual Report 2017発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

2016年度の世界経済は変化の大きい一年となりました。米国では、新政権に対する期待から個人消費の伸長と企業投資の向上により景気は堅調に拡大しました。欧州経済は、一時英国のEU離脱決定による混乱が生じたものの、徐々に落ち着きを取り戻し、緩やかに持ち直しました。中国経済は、成長率が鈍化が見られるものの、景気の減速傾向に一服感が見られました。日本国内は、堅調な個人消費に加えて、米国新政権誕生後の円安による下支えもあり、景気は緩やかに回復しました。

一方、海運業界では、年度前半に運賃市況が歴史的な低水準に落ち込み、厳しい事業環境が続きました。コンテナ船では船腹過剰状態の継続により運賃市況は低迷し、ドライバルク船では市況は上値の重い状況が続きました。このような厳しい事業環境は継続しているものの、2016年下期以降、荷況は緩やかな回復基調にあり、コンテナ船ではスポット運賃市況の回復が見られるほか、ドライバルク船においても市況は大底を脱し、改善傾向に転じております。

P&I保険業界においては、近年全般的にクレームの発生傾向に落ち着きが見られる一方、船主の負担を加重させ

る海事条約の発効・改正が続いております。2017年1月には改正2006年の海上の労働に関する条約(MLC)が発効し、同改正条約で要求される金銭上の保証に対し、当組合を含む国際P&Iグループ加盟クラブはMLC証書の提供を決定しました。今後も環境等に関わる海事条約や規則の発効が予定されており、船主責任が増していく中、P&I保険はますます重要な役割を担うものと認識いたします。

当組合は、2017年3月末時点で3,195名の組合員の皆様より4,364隻、9,148万総トンの船舶をご加入いただいております。年々競争が激化するP&I保険市場において、これだけの規模にまで成長できましたのも、ひとえに組合員の皆様の日頃からのご理解・ご協力の賜物と感謝申し上げます。

2015年度に始めた当組合の3か年の中期運営計画「JPI's CHANGE Phase II」は今年で最終年を迎えます。「組合員への船主責任保険の提供を通して、組合員の利益の保護と組合の健全な発展を図るとともに、海運業並びに海上関連事業の経営安定の確保及び向上に貢献する」という運営理念を踏まえ、より一層の努力を重ね、次期中期運営計画につなげる飛翔の年とする所存でございます。組合員の皆様におかれましては、引き続きご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2017年7月19日

組合長 村上英三



理事長挨拶

理事長 杉浦 哲

三本柱に沿った実施施策で、より信頼される組合へ

平素より組合員の皆様には当組合に対しご協力とご理解を賜り、感謝申し上げます。

先般、7月19日に開催されました当組合の第67期組合員通常総会及び第595回理事会にて、理事長の任を拝命いたしました、杉浦でございます。

P&I保険という船舶の安全運航にとって必要不可欠な商品の提供を通じ、海運業界及び組合員の皆様の海運事業の安定的発展に寄与するという理念を胸に、日々精進してまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。ここに当組合の年次報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

それではまず、皆川前理事長が取り進めてきた中期運営計画「JPI's CHANGE Phase II」において、その2年目であった当2016年度の実施施策の概要をマスタープランにある3本柱に沿って、振り返りたいと思います。

まず、「信頼される組合」では、ロスプリベンション活動において、当組合独自のフィリピン人船員の雇用前健康診断 (Japan P&I PEME Package) の整備・拡充を進めたほか、好評を博している国内外での各種セミナー開催や、ホームページ、刊行物を通しての加入船の安全運航に役立つ有益な各種情報の提供も、前年に引き続き精力的に行いました。2016事業年度の当組合の保険成績は外航船・内航船契約ともに比較的良好な結果でした。これはひとえに組合員の皆様の継続的な事故防止活動の賜物であり、組合事務局といたしましても前述のような各

種ロスプリベンション活動を通して、今後も微力ながら加入船の安全運航に貢献していく所存です。また当年度は、英国人弁護士の雇用や社内勉強会等によるFD&D案件の対応力の向上にも努め、質の高いクレームハンドリングサービスのご提供により組合員の皆様より一層のご信頼を得られる組合へと成長できるよう邁進しております。

次に「健全な組合」では、前年に引き続き、統合的リスク管理態勢において、リスクと資本のバランスをモニタリングすることで財務健全性を確認いたし、また、それを適切に維持するために必要な対応を取るべく、同態勢の高度化を進めました。

そして、「競争力ある組合」では、当組合の保険成績が良好に推移している中で、組合員各位を取り巻く事業環境の厳しさを考慮した結果、2017保険年度の保険料率を全種目据え置きといたしました。さらに、外航船契約において2015保険年度の追加保険料 (Supplementary Call) の徴収率を当初予定の40%から30%へ引き下げ、実質的に差額10%分 (約17億円) を組合員の皆様に還元いたしました。P&I保険業界も競争激化の一途を辿っており厳しい状況ではございますが、今後も組合員の皆様とともにある保険組合として努力してまいります。

続いて、当組合の損益収支の概略をご説明申し上げます。

「経常収益」は、売船・解約により「正味収入保険料」が減少したものの、株高による「資産運用収益」増に支えられ、



前期を4.1億円上回る201.0億円となりました。また、「経常費用」では良好な保険成績を反映して「正味支払保険金」が減少した結果、前期比24.7億円減少の174.0億円となりました。この結果、「経常剰余金」は前期に対し28.8億円増の27.0億円となり、「当期純剰余」は19.4億円を計上しました。

これにより、リザーブ金額は23.0億円を積み増した233.9億円となりました。格付け会社スタンダード&プアーズによる信用格付けも「BBB+ (アウトルック: 安定的)」を維持しております。

2017事業年度は足かけ3年の「JPI's CHANGE Phase II」の最終年度であり、その集大成を飾るべく、以下の事項を着実に実行し、組合員の皆様に貢献してまいり所存です。

「信頼される組合」では、昨年に引き続き英国人弁護士の追加雇用や社内研修の拡充によりFD&D事案への対応力を一層強化してまいります。また、Japan P&I PEME Packageを更に整備・向上させ、より多くの組合員の皆様にクレーム防止としてご活用いただくよう働きかけるとともに、国内外でのセミナーや利便性の高いホームページによる有用な情報のご提供も精力的に行います。

「健全な組合」では、統合的リスク管理態勢の下、引き続きリスクと資本のバランスをモニタリングしながら、その高度化に取り組み、当組合の財務の健全性を盤石なものにしたいと考えております。

「競争力ある組合」では、組合員の皆様のニーズをしっかりと

りと捉え、既存商品や料率算定体系の見直しにより、魅力的な商品をご提供するとともに、日本のみならずアジアをはじめとする海外での営業活動強化を行ってまいります。

今後も四囲の変化に機敏に対応しつつ、組合員の皆様のご期待にお応えできるよう弛まぬ努力を続けてまいります。組合員の皆様におかれましては、引き続き安全運航による事故の防止・軽減にご尽力いただくとともに、契約量の拡大に向け更なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2017年7月19日

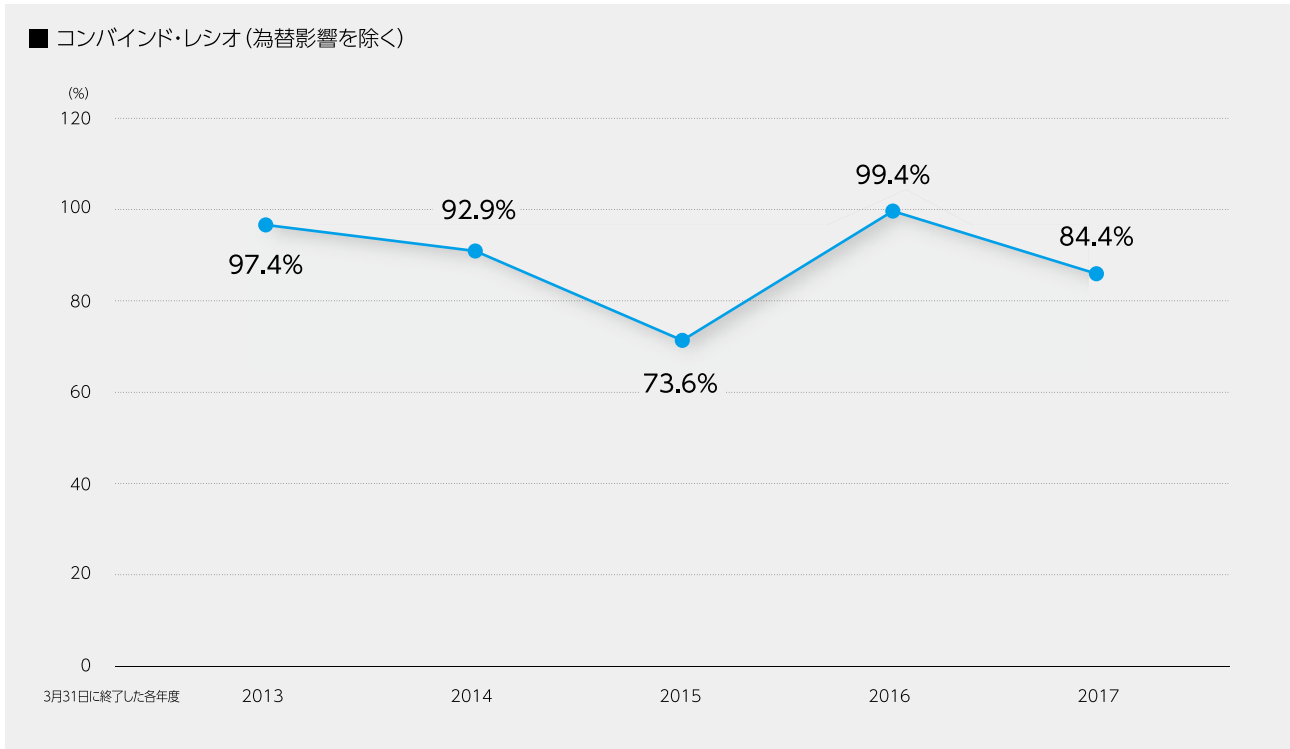
理事長 杉浦 哲

事業報告

- ▶ コンバインド・レシオ
- ▶ 契約トン数
- ▶ 保険料
- ▶ クレーム傾向
- ▶ プールクレーム傾向
- ▶ 再保険
- ▶ ロスプリベンション
- ▶ 資産運用
- ▶ 国際P&Iグループ(IG)トピックス
- ▶ 統合的リスク管理態勢



コンバインド・レシオ



	2017	2016
コンバインド・レシオ (支払備金内の為替変動を除く)	84.4%	99.4%
(為替変動による影響)	(-0.7%)	(-11.6%)
コンバインド・レシオ (支払備金内の為替変動を含む)	83.7%	87.8%

(自2015年4月1日至2016年3月31日及び自2016年4月1日至2017年3月31日)

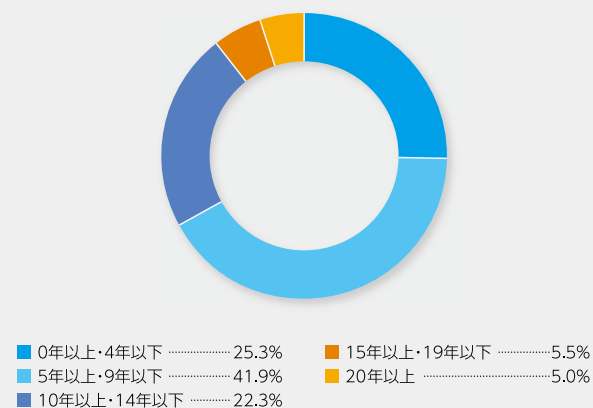
運用資産は、外貨建て負債（支払備金）の為替リスクを相殺すべく適切な額を保有するようにしています。

上記表では、為替変動を含んだコンバインド・レシオと為替変動を除外したコンバインド・レシオの両方を記載しています。

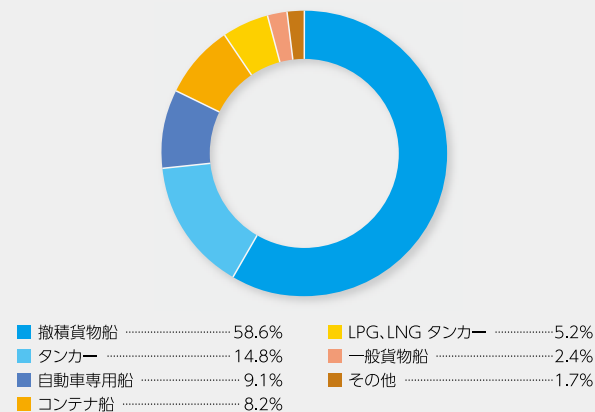


契約トン数

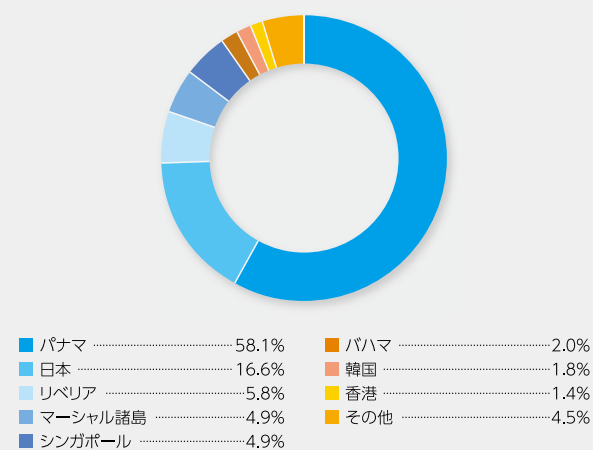
■ 船齢別 トン数割合 (2017保険年度期初時点)



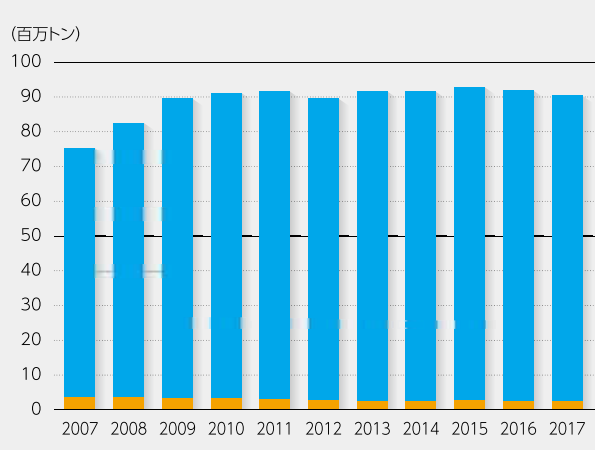
■ 船種別 トン数割合 (2017保険年度期初時点)



■ 船籍別 トン数割合 (2017保険年度期初時点)



■ 契約量 推移 (各保険年度期初時点)



2016 保険年度は、海運市況の低迷を反映して売船や解撤による解約が多い中、期中において既存の組合員を中心とした新造船竣工及び中古買船により、外航船で約 170 隻・6 百万総トン、内航船では約 90 隻・8.5 万総トンのご契約を頂戴しました。

2017 保険年度更改では、組合員を取り巻く事業環境が厳しい中で、日本に加えアジア各国の多くの組合員にご支持いただき、2017 保険年度期初 (2017 年 2 月 20 日時点) の加入トン数は、外航船が 88.2 百万総トン、内航船が 2.5 百万総トンと、内航船・外航船ともに、前年同期の契約量とほぼ同水準を維持することができました。また、用船者責任保険の加入トン数は 12.2 百万総トンとなり、前年同期比 0.3 百万総トンの減少となりました。

加入トン数 (外航/内航の合計) を船齢別に見ると 10 年以下の船舶が加入船の約 67% を占めています。世界の全船舶での同割合が約 61% であることをふまえると、当組合は世界水準と比べ若い船舶がより多く加入していると言えます。次に、船種別に見ると撤積貨物船が最も多く 60% 弱を占め、続いてタンカー、自動車専用船となります。撤積貨物船が半数以上を占める傾向に変わりはありませんが、徐々にその他の船種の割合は増えつつあります。

なお、2016 事業年度末 (2017 年 3 月 31 日時点) の加入隻数および契約トン数は、外航船保険は 2,326 隻・89.0 百万総トン、内航船保険は 2,038 隻・2.5 百万総トンの合計 4,364 隻・91.5 百万総トンとなっています。



2017保険年度の更改について

2017保険年度は、ここ数年の当組合のクレーム推移が全般的に落ち着いている状況において、組合員を取り巻く厳しい事業環境と保険事業収支バランス等の要素を勘案し、全保険種目（外航船保険、内航船保険、用船者責任保険特約、FD&D特約）においてゼネラル・インクリースを実施しませんでした。

さらに、外航船保険においては、2015保険年度の追加保険料の徴収率を当初予定の40%から30%へ引き下げ、実質的に差額10%分（約17億円）を組合員の皆様に還元いたしました。

また、国際P&Iグループ(IG)全体でも、IG再保険の対象となる大型クレームの発生は落ち着いており、再保険コストが下がりました。IG再保険については後述の再保険(p.12)をご参照ください。

■ 過去10年間のゼネラル・インクリース及び追加保険料推移

保険年度		2008 / 09	2009 / 10	2010 / 11	2011 / 12	2012 / 13	2013 / 14	2014 / 15	2015 / 16	2016 / 17	2017 / 18
ゼネラル・インクリース	外航船	20	12.5	12.5	10	3	5	7.5	3	3	0
	内航船	0	10	0	20	0	0	0	0	0	0
追加保険料 外航船のみ	当初見積もり	30	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	徴収実績	30	40	50	40	40	40	20	30		
	修正見積もり	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	クローズ	0	10	40	40



クレーム傾向

受理クレーム件数及び保有保険金額（既払い及び支払備金）はここ数年減少傾向にあります。

2016保険年度の受理クレームは内外航合計で約4,200件にとどまりました。

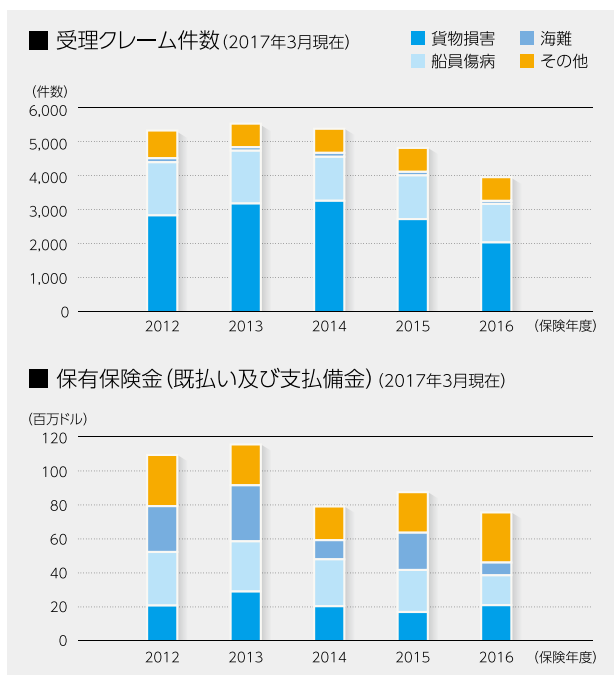
また、既発生未報告（IBNR）備金を含まない保有保険金額は、外航が約76百万ドル、内航が約11億円となりました。

2015保険年度には外航船でプールクレームとなる9百万ドルを超過する事故が1件、内航船で3億円を超過する事故が2件発生しました。

一方、2016保険年度は、外航船では9百万ドルを超過する事故が1件発生しましたが、内航船では3億円を超過する高額クレームは発生しませんでした。

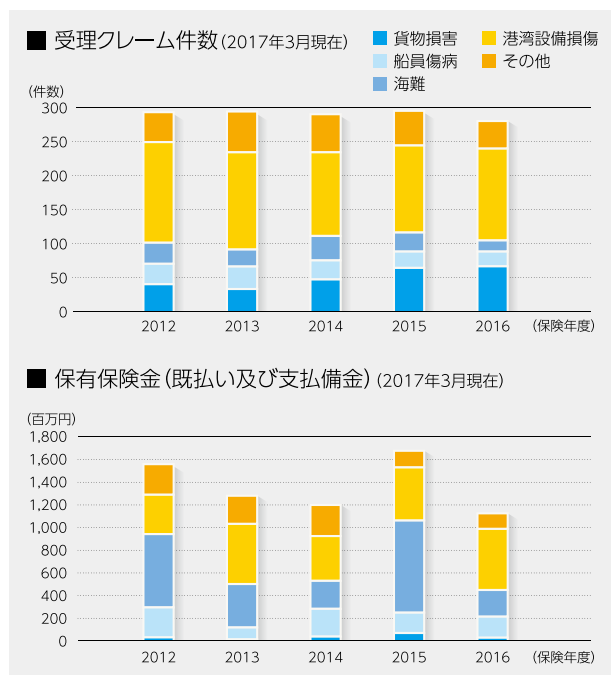
外航契約

受理クレーム件数はこの5年間でやや減少傾向にあります。クレーム種別では、各年度で件数の上下はあるものの貨物損害クレームの割合が最も多く、年間の件数のうち51%～60%を占めています。次いで多い船員傷病クレームはこの5年間で減少傾向にあり、年間の24%～29%を占めます。衝突、座礁、沈没、火災、油濁などの海難事故は年間平均が約110件（約2%）と全体に占める割合が少ないものの、1件当たりの保険金が高額であり、保有保険金では9%～29%と多くを占めます。



内航契約

受理クレーム件数はこの5年間横ばい状態が続いています。クレーム種別では、港湾設備損傷クレームが最も多く、年間の件数のうち42%～51%を占めます。海難事故は年間平均が28件で全体の約9%ですが、高額クレームになるケースもあり、一度そのような事故が起これば全体の保険成績に大きく影響します。2015保険年度は3億円を超過する海難事故が2件発生しており、保有保険金では約50%を占めますが、2016保険年度は3億円を超過する高額クレームはなく、保有保険金額は全体で約11億円にとどまりました。



※受理件数、保有保険金データとも既発生報告済みのクレームで既発生未報告（IBNR）備金は含まれていません。

※外航契約は「外航船保険」（保険金額の定めのない保険契約）、「用船者責任保険特約」、「運賃、滞船料等に関する紛争処理費用及び損失担保特約（FD&D）」などの国際航行に従事する船舶が付保する保険の合算であり、内航契約は日本の国内海域、湖、河川または港内のみを航行する船舶が付保する「内航船保険」（定額保険契約）となります。

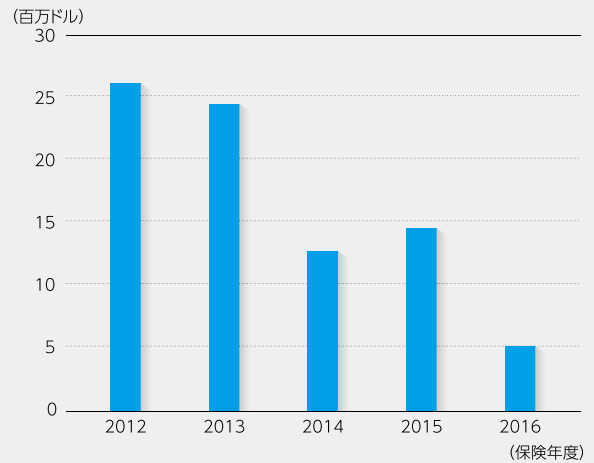


プールクレーム傾向

国際P&Iグループの2015保険年度のプールクレームは、大型事故の発生により悪績で推移しましたが、同保険年度の当組合プール分担金は分担率の減少により約14.3百万ドルに抑えられています。

2016年保険年度はクレーム件数及びクレーム額ともに2015保険年度より著しい改善が見られました。またプール上限額の80百万ドルを超過する大型クレームの報告はありませんでした。同保険年度の当組合プール分担金は約5百万ドルとなり、2015保険年度の同時期(約12.1百万ドル)の半分以下にとどまり、近年続く良績の中でも特に落ち着きを見せています。

■ プールクレーム クラブ分担額合計 (2017年3月現在)





再保険は、当組合の保険事業が巨額損失事故により不安定となることを防ぎ、組合員が必要とする保険カバーを低廉で安定した保険料で提供する上で重要な役割を担っています。当組合の再保険は、国際P&Iグループ(IG)プール協定に基づくIGプール再保険プログラムと当組合独自手配再保険で構成されています。

IGプール再保険プログラム

2016保険年度のIGプール再保険の対象となるクレームは件数・金額ともに前年に引き続き減少しました。また、プール(80百万ドル)を超えてマーケット再保険の対象となるクレームはありませんでした(2017年2月20日時点)。さらに、当該クレーム発生状況に加え再保険市場におけるキャパシティが増加したこともあり、2017保険年度のIG再保険料率は、2016保険年度より2年連続で、全船種において引き下げられました。

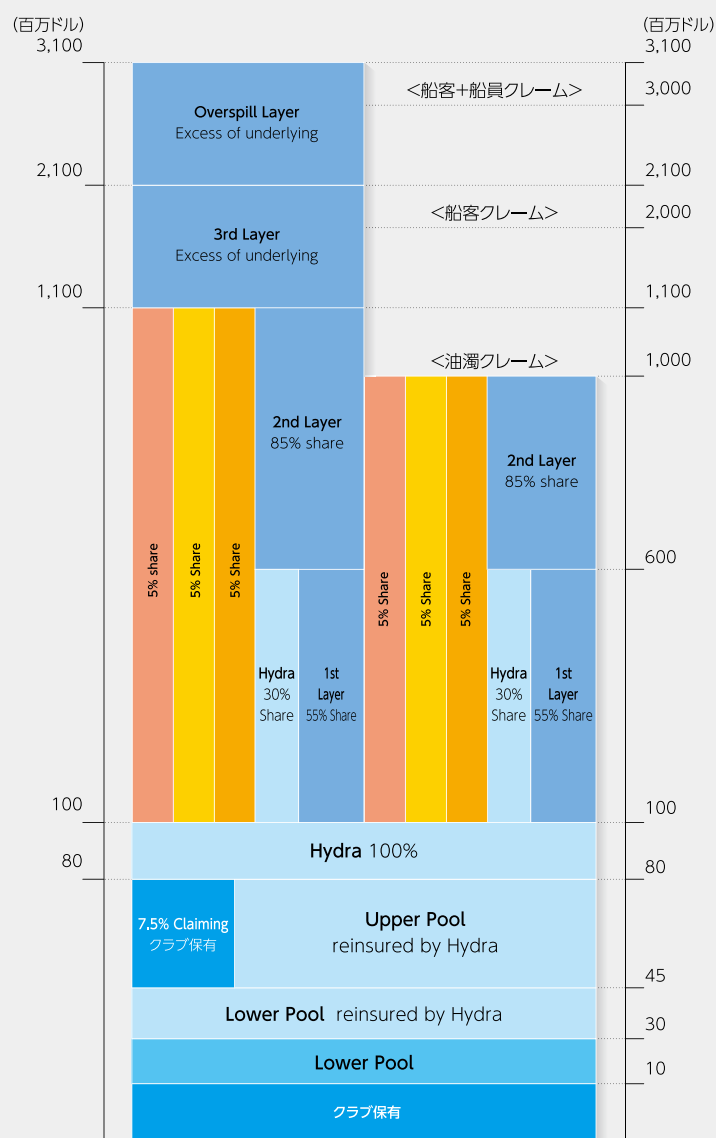
2017保険年度IG再保険プログラムの基本スキームは右図をご参照ください。

国際P&Iグループとして30億ドル強まで手配しています。

当組合独自手配再保険

当組合では事業成績の安定化を図るため、内航船保険、用船者責任保険、FD&D保険、外航船保険におけるクラブ保有内のクレームについて、当組合独自の再保険を手配しています。ここ数年全般的に上述再保険プログラムの対象となるクレームの発生は落ち着きを見せており、また再保険市場におけるキャパシティ増加という追い風もあり、前年と比べ全般的に条件改善・再保険料の減額を得ることができました。

■ 国際P&Iグループ再保険プログラム(2017保険年度)



- 2015-17 Multi-Year Private Placement
- 2016-18 Multi-Year Private Placement
- 2017-19 Multi-Year Private Placement

なお、油濁損害については10億ドル、船客に係る責任は20億ドル、船客と船員の場合は30億ドルの上限が設定されている。



近年の船舶の大型化により、ひとたび事故が発生するとクレームが高額化する傾向にあります。

また環境損害への意識が増々高まっていることから、それらの大規模事故が発生してしまうと、高額なクレームを受けるだけでなく、営業的な影響を受ける可能性も大きくなっています。

そのため当組合ではP&I事故だけでなく、あらゆる海難事故の発生を防ぐべく、船長や機関長経験者を配属し、船舶の安全運航のために有益な情報を発信するロスプリベンション（事故防止）活動を推進しています。

ここでは特に力を入れているロスプリベンション（事故防止）活動、

1. 安全啓発としてのロスプリベンションセミナー
2. 本船の現状を確認するためのコンディションサーベイ
3. 現場からの声を反映したロスプリベンションガイド

を紹介します。

1. ロスプリベンションセミナー

当組合では経験豊富な船長経験者を中心に国内のみでなくアジアを対象にロスプリベンションセミナーを実施しており、年々反響を呼んで2016年度は年間計約100回のセミナーを実施しました。セミナーは組合員/非組合員を問わず当組合ホームページで案内を出している「公開セミナー」と、要望のあった組合員の方を対象とした「個別セミナー」とがあります。

公開セミナーでは当組合の本部/支部のある東京、神戸、福岡、今治に限らず、函館、名古屋、尾道、呉、徳島、高松、伯方島、八幡浜、佐伯、沖縄にて実施し、また国外では支部のあるシンガポールをはじめ韓国（ソウル、釜山）、台湾（台北、高雄）、香港、フィリピン（マニラ）で実施し、いずれも高い評価をいただいています。

また、セミナーのテーマも参加者からの要望や最近のトレンドを積極的に取り入れ、少しでも有益なセミナーになるよう創意工夫しています。

個別セミナーでは組合員の方からのご要望に沿えるようテーマ/時間/会場等を調整し、よりよいセミナーになるようフレキシブルに対応しています。国内に限らず海外でも実施しており、先に紹介した地域以外に2017年度はインドネシア、ベトナムでも実施する予定です。これからも組合員の皆様のご意見を伺いながらより一層

お役に立てるセミナーを目指してまいります。

個別セミナーは社内勉強会や安全委員会等の一部として参加させていただくことも可能です。可能な限りテーマや時間等、組合員のご要望に沿う形で対応させていただきますので、お気軽にお申しつけください。





2. コンディションサーベイ

当組合ではロスプリベンション活動の大きな柱の一つとして新規/既加入船舶に対し、一定の基準でコンディションサーベイを実施しています。

コンディションサーベイでは当組合が委嘱した検査機関からサーベイヤーがアテンドし、本船の堪航性、堪貨性はもちろんのこと、各証書類の確認、各部のメンテナンス状況や救命・消火・安全設備等を国際P&Iグループの共通検査書式に基づいて確認します。本サーベイは不具合箇所の確認はもちろんのこと、将来保険事故に繋がると予想される修理必要箇所を確認し、それらを適切に修理していただくことにより事故の発生を防ぎ、保険金を削減することを目的としています。そのため、船級検査等、他機関のサーベイで指摘を受けていない箇所でも、将来の事故防止の観点から、改善勧告させていただく場合があります。

第三者の検査機関による検査を受けることで客観的に本船の状態を把握することが可能となり、検船のノウハウを共有することができます。コンディションサーベイをご多忙な海務/工務監督や船舶管理会社をアシストする“ツール”と捉えていただき、本船の安全運航と事故防止にお役に立てていただければ幸いです。

3. ロスプリベンションガイド(情報提供)

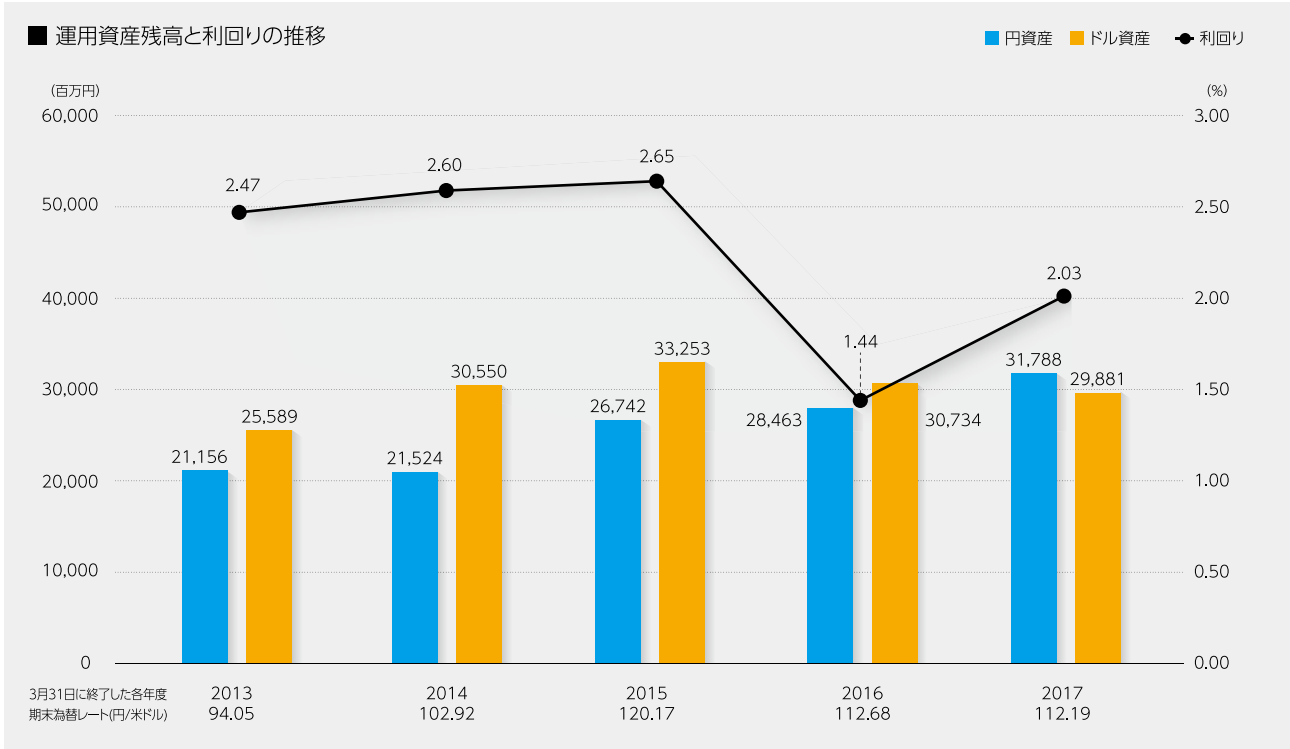
当組合では、組合員の方は今どのような情報を必要としているのか?という視点に立ち、組合員の方の声をくみ取り「ロスプリベンションガイド」という形で皆様にお届けしています。特にどの組合員も関心が高い事故防止・軽減といった切り口から、近年問題視されている環境問題や新しい機器、安全運航に役立てていただける情報を収集し、ロスプリベンションガイドの発行を進めています。特に「ECDIS」をテーマに取り上げた第39号はご好評をいただいております。海運業界のみならず官公庁、教育機関等々からも多数のお問い合わせやご要望をいただきました。

今後も時宜にかなったテーマで同ガイドを発行してまいりますので、取り扱ってほしいテーマ等がございましたら当組合までご一報ください。

なお、本ガイドは本船に配布していただけるよう印刷した冊子を組合員の皆様に送付しておりますが、当組合のホームページからもダウンロードできますので是非ご利用いただきたくお願い申し上げます。

現在、第39号まで同ガイドを発行しています。
最新のバックナンバーは以下のとおりです。

	テーマ	発行月
第37号	貨物不足 損害防止のために	2016年4月
第38号	機関事故防止のために	2016年9月
第39号	ECDIS (電子海図情報表示装置)	2017年4月



資産運用

日本の景気は、輸出及び設備投資の増加基調に支えられ、緩やかではありますが拡大に転じつつあります。日経平均株価は期初16千円台で始まり、Brexit後に一時的に急落しましたが、米国大統領選後に上昇し、期末には18千円台後半となりました。日本の長期金利は、前期に日銀が導入したマイナス金利政策の影響から期初▲0.06%台で始まり、▲0.29%まで低下することとなりました。7月の金融政策決定会合でマイナス金利の深掘りが見送られたため上昇に転じ、9月の同会合で10年国債利回りを0%程度に誘導する政策が発表されたためプラス圏に上昇し、その後期末にかけて0%を若干上回る推移を続けました。米国の長期金利は期初1.7%台から7月にかけて1.6%台へ低下しましたが、11月の大統領選挙後に上昇し期末には2.4%台となりました。

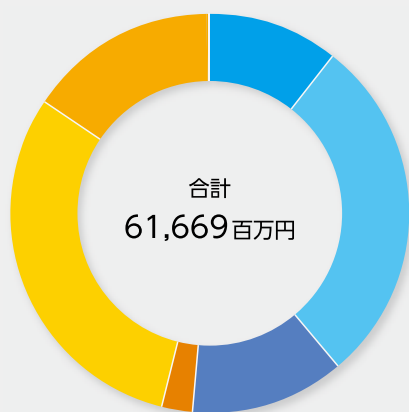
2017年3月期の当組合の資産運用結果は、運用収益の合計額が、前期に比し311百万円増の1,094百万円と

なり、運用資産の利回りは2.03%となりました。

債券の運用では、米ドルの長期金利が上昇した後に追加購入を実施したためドル債券の平均利回りは上昇しましたが、円の長期金利は低いまま推移したため、円債券の平均利回りは低下しました。一方、前期損失を出していた日本株のファンドは当期大きな収益を上げて、運用収益全体を押し上げました。

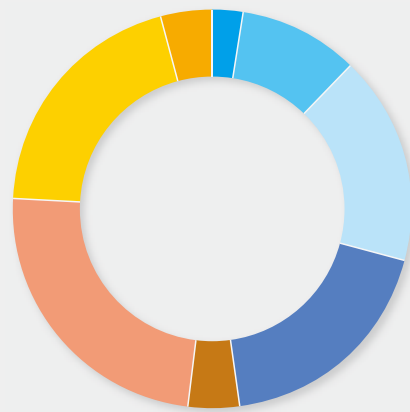
当期末の運用資産総額は、前期末に比べ4.2%、2,472百万円増加し61,669百万円となりました。また、総資産も同時に増加したため、運用資産の総資産に対する割合は、2.2ポイント減少し87.7%となりました。期末の為替レートが112.68円/ドルから112.19円/ドルへと変動したことによるドル貨資産の減少が130百万円であるため、実質的には2,602百万円増加しました。

■ 運用資産 (2017年3月31日現在)



ドル貨:預金等	15.37%	円貨:預金等	10.77%
ドル貨:債券	30.73%	円貨:債券	28.29%
ドル貨:その他	2.36%	円貨:その他	12.49%

■ 債券の償還期限 (2017年3月31日現在)



ドル債:1年以下	4.03%	円債:1年以下	2.77%
ドル債:1～5年	19.92%	円債:1～5年	9.63%
ドル債:5～10年	23.96%	円債:5～10年	16.80%
ドル債:10年超	4.15%	円債:10年超	18.74%

平均経費率

リスクを低く抑える基本的な方針に変更はないものの、市場価格の変動の影響を受けにくいファンドを中心に追加投資を実施したこと等があり、債券以外の運用資産の保有割合は上昇しました。

なお、当組合の資産運用は、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を優先した運用を行っています。これまで預金等の流動性資産を除いた運用資産は国債、事業債、外国証券等の確定利付債であり、かつA格以上のものを購入対象としているため、抱えるリスク量は非常に限定的となっています。

また、為替の影響に関しましては、当組合は外貨建て負債の為替リスクに晒されておりますが、そのリスクをできるだけ相殺すべく適切な額の外貨建運用資産を保有するようにしています。

2017年2月20日までの5カ年間の当組合の平均経費率は5.46%となりました。この数字は国際P&Iグループに定められたガイドラインに従い算出されたもので、財務諸表を根拠としています。



2016年ヨーク・アントワープ規則(YAR 2016)の採択

2016年5月、ニューヨークで開催された万国海法会(CMI)において、2016年ヨーク・アントワープ規則(YAR 2016)が採択されました。ヨーク・アントワープ規則は共同海損に認容しうる損害や費用について定めていますが、条約や法律ではなく、予め運送契約等に摂取した場合に適用される国際統一規則です。

2004年にYAR 2004が採択されていましたが、共同海損に認容される範囲を狭めていて船主に不利であったため、用船契約や船荷証券にほとんど摂取されていませんでした。そのため、YAR 1994の方がよく使われていました。YAR 2016はYAR 2004の問題点を克服すべく、国際海損精算人協会、各国の海法会、船主協会、BIMCO(ボルチック国際海運協議会)、IUMI(国際海上保険連合)等の海運関係団体の同意を得た上で作成されました。

YAR 2004からYAR 2016への主な変更点は、救助報酬(VI条)、避難港費用(X条)、避難港における船員の給料、食料費(XI条)、仮修繕費(XIV条)、分担価額(XVII条)、立替手数料及び利息(XX条及びXXI条)に関する規定です。そのうち、救助報酬(VI条)、避難港費用(X条)、避難港における船員の給料、食料費(XI条)、仮修繕費(XIV条)に関する規定は、YAR 1994と同様な規定に戻されました。また、分担価額(XVII条)については、低価額の貨物を共同海損の精算に含める場合に費用対効果が見込めないと共同海損精算人が判断した場合、共同海損に含められない旨の規定が新たに設けられました。

今回の改訂では、上述の他にもYAR 2004の規定を修正・変更する点が多々ありますが、YAR 2016は船主の懸念を払拭するものになっており、国際P&IグループはYAR 2016の採択を歓迎するとともに支援しており、組合員の方々が用船契約や船荷証券へYAR 2016を摂取することを推奨しています。

STOPIA協定およびTOPIA協定の改正

国際P&Iグループは、STOPIA協定およびTOPIA協定(以下、「両協定」)には、それらが発効した2006年2月20日から10年間における1992 CLCと1992 Fund条約下でのクレームデータを検証する規定があったことから、2016年にその効能、運用、成果について検証を行い、以下のとおり制度を改正しました。

両協定下でのクレーム調査対象期間に関し、当初は2006年2月20日から10年とし、その後は5年毎としていました。しかし、5年毎では実績検証に十分な油濁クレームデータが蓄積されず、1992 CLCと1992 Fund条約下での船社・油受取人の分担比率の実績検証する場合の材料として不十分と考えられたため、今後の調査対象期間は初回と同様に10年毎に延長され、次回クレーム調査は2026年に実施されることとなります。

さらに、今後は調査対象となる油濁損害クレーム実績を、現行のように調査対象期間のみで捉えるのではなく、両協定が発効した2006年2月20日からの累積クレーム件数及びクレーム金額で捉えることに変更されました。両協定には、船社と油社との間で経済的負担割合が一方的になった場合に是正措置を取ることが規定されていますが、クレーム実績を10年という調査対象期間のみで区切って捉え、船社と油受取人の分担比率をその対象期間毎に調整すると、クレームの件数と金額に当該調査の対象期間で偏りがあった場合、長期的な視点で船社と油社との間で不公平な分担となるためです。

また、以下の場合を想定して、1992年Fundに対し補償の支払いができないことがある旨の条文を設けました。

- ① 参加船主が1992年Fundへ補償を支払うことや、参加船主が1992年Fundに支払った補償を組合がてん補することにより、参加船主もしくは組合が制裁のリスクに晒される場合。
- ② 組合が制裁リスクに晒される可能性があるという理由でてん補を拒否あるいは制限したり、又は組合手配の再保険者からの再保険金の回収に不足が生じたりし、そのため参加船主が組合から十分にてん補を受けられない場合。

改正されたSTOPIA協定およびTOPIA協定は、それぞれ、「2006年小型タンカー油濁補償協定(2017年改正)」、「2006年タンカー油濁補償協定(2017年改正)」という正式名称で2017年2月20日より発効しています。



P&I保険は、船主や用船者である組合員の皆様の船舶の運航に伴って生じた第三者に対する責任を対象としており、カバー範囲が広範にわたる点や、巨大損害が発生した場合にてん補金額が極めて高額になるケースがある点において、保険金額に定めのある一般の損害保険に比べて変動性の高い且つ大きなリスクを抱えていると言えます。

当組合ではこれまで、組合員の皆様にいついかなる時も十分な範囲の保険カバーを安定してご提供すべく、国際P&Iグループ (IG) での共同手配を含む各種再保険を取得するなどの様々なリスクヘッジを行ってまいりました。

これに加え、現在当組合が抱えるリスク量と保持する資本のバランスを定期的にモニタリングすることを通して、当組合の財務健全性を測り、状況に応じて適切な措置・対

応を講じる態勢、統合的リスク管理態勢 (Enterprise Risk Management : ERM) を整備しています。同態勢下では、リスク管理規程に基づき設立されたリスク管理委員会において、定期的にリスク量と資本のバランス値の算出結果とその変動を把握し、その資本の十分性が確保されていることを確認しています。

欧州では2016年1月よりソルベンシー II 規制が施行されるなど、世界的にリスク管理規制強化の流れにあり、保険分野を含む金融業界各社では統合的リスク管理態勢の整備・高度化の動きが活発となっています。近い将来、日本でも規制が強化されるとも目される中、当組合においても、組合員の皆様に良質なサービスを安定的にご提供できる地盤を一層強固にすべく、統合的リスク管理態勢の高度化に長期的な視野を持って取り組んでまいります。



財務諸表

- ▶ 独立監査人の監査報告書
- ▶ 損益計算書
- ▶ 貸借対照表
- ▶ キャッシュ・フロー計算書
- ▶ 財務諸表注記
- ▶ リザーブ
- ▶ 保険年度別損益報告書



年次報告書に掲載される和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けておりますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査を受けております。当年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監査の対象となっておりません。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

独立監査人の監査報告書 (英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合
代表理事・理事長
皆川善一 殿

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合（「組合」）の平成28年4月1日から平成29年3月31日まで、及び平成27年4月1日から平成28年3月31日までの2事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記について監査を行った。財務諸表は財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠して組合の経営者が作成している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠して財務諸表を作成することにある。これには、財務諸表の作成に当たり注記A及び注記Bに記載されている会計方針が受入可能なものであるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に、倫理規則に準拠し、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠して、作成されているものと認める。

財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記A及び注記Bに記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

便宜上の換算

添付の平成29年3月31日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、当該換算は財務諸表注記A-（2）に記載の方法のとおり換算されている。

PwCあらた有限責任監査法人
平成29年7月14日

読者への注意：

添付財務諸表の「注記C. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則により要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。



損益計算書

(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日 及び 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2017	2016	2017 注記 A-2
事業収益			
収入保険料 B-3,C-1	¥23,461	¥25,198	\$209,115
再保険料 B-3,C-2	5,512	6,674	49,132
正味収入保険料 B-3	17,949	18,524	159,983
未経過保険料戻入額 B-3	1,348	299	12,011
保険引受に係る為替差損	(26)	(228)	(237)
利息及び配当金収入 B-3,C-3	824	827	7,344
金銭の信託運用益(損) B-3	262	(48)	2,338
有価証券売却益	8	4	72
資産運用に係る為替差損	(565)	(2,110)	(5,040)
その他経常収益	52	124	465
事業収益合計	19,852	17,392	176,936
事業費用			
支払保険金 B-3,C-4	13,691	18,451	122,032
再保険金 B-3,C-5	1,464	4,940	13,045
正味支払保険金 B-3	12,227	13,511	108,987
支払備金繰入額 B-3	1,528	621	13,617
異常危険準備金繰入額	542	557	4,828
事業費 B-3	2,708	2,737	24,134
その他経常費用	147	143	1,307
事業費用合計	17,152	17,569	152,873
経常剰余(損失)金	2,700	(177)	24,063
特別損失			
その他特別損失	2	0	18
税引前当期純剰余(損失)	2,698	(177)	24,045
法人税、住民税及び事業税	2,171	233	19,348
法人税等調整額 B-20,21	(1,418)	(277)	(12,635)
法人税等合計 B-4	753	(44)	6,713
当期純剰余(損失)	1,945	(133)	17,332
処分後剰余金 B-5	6	10	60
当期末処分剰余金(当期末処理損失金)	¥1,951	¥(123)	\$17,392
			¥112.19=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。



貸借対照表

(2016年3月31日現在及び2017年3月31日現在)

注記	単位：百万円		単位：千ドル	
	2017	2016	2017 注記 A-2	
資産				
現金及び預貯金	B-10,C-6	¥16,132	¥20,781	\$143,792
金銭の信託	B-7,10,C-7	4,599	3,035	40,994
有価証券	B-6,10,23,C-8	40,954	35,467	365,040
有形固定資産	B-8,18,19,C-9	1,091	1,097	9,725
無形固定資産	B-9,C-10	155	229	1,383
その他資産	B-10,14,C-11	2,784	2,039	24,811
繰延税金資産	B-20,21	4,687	3,227	41,778
貸倒引当金	B-10,12	(77)	(39)	(689)
資産の部合計		70,325	65,836	626,834
負債				
保険契約準備金				
支払備金	B-24,C-12	32,904	31,377	293,292
未経過保険料	B-24,C-13	9,891	11,238	88,157
異常危険準備金	B-16	15,471	14,929	137,900
その他負債	B-10,C-14	3,939	1,923	35,113
賞与引当金	B-13	93	101	828
役員退職慰労引当金	B-15	115	112	1,021
負債の部合計		62,413	59,680	556,311
純資産				
出資金		119	121	1,055
剰余金	B-3	7,336	5,392	65,393
株式等評価差額金	C-15	457	643	4,075
純資産の部合計		7,912	6,156	70,523
負債及び純資産の部合計		¥70,325	¥65,836	\$626,834
				¥112.19=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。



キャッシュ・フロー計算書

(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日 及び 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

	単位：百万円		単位：千ドル
	2017	2016	2017
注記			注記 A-2
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純剰余(損失)	¥2,698	¥(177)	\$24,045
減価償却費	104	110	928
支払備金の増加額	1,528	621	13,617
未経過保険料の減少額	(1,348)	(299)	(12,011)
異常危険準備金の増加額	542	558	4,828
貸倒引当金の増加(減少)額	39	(74)	345
賞与引当金の(減少)増加額	(8)	6	(70)
役員退職慰労引当金の増加額	3	32	25
受取利息及び受取配当金	(824)	(827)	(7,344)
為替差損益	565	2,110	5,040
特定金銭信託関係損益	(264)	47	(2,350)
有価証券関係損益	(8)	(4)	(72)
有形固定資産関係損益	2	0	18
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の(増加)減少額	(747)	885	(6,662)
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加(減少)額	51	(531)	456
小計	2,333	2,457	20,793
利息及び配当金の受取額	846	851	7,540
法人税等の支払額	(205)	(1,574)	(1,827)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,974	1,734	26,506
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	(22)	(33)	(194)
無形固定資産の取得による支出	(5)	(173)	(44)
定期預金の預入による支出	(5,528)	(2,440)	(49,270)
定期預金の払戻による収入	5,251	2,948	46,803
特定金銭信託への拠出による支出	(1,300)	(300)	(11,587)
有価証券の取得による支出	(8,267)	(5,886)	(73,689)
有価証券の売却・償還による収入	2,187	2,616	19,491
投資活動によるキャッシュ・フロー	(7,684)	(3,268)	(68,490)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
組合員からの出資による収入	4	4	32
組合員への出資返還による支出	(7)	(8)	(66)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(3)	(4)	(34)
現金及び現金同等物に係る換算差額	(212)	(564)	(1,881)
現金及び現金同等物の減少額	(4,925)	(2,102)	(43,899)
現金及び現金同等物の期首残高	19,767	21,869	176,191
現金及び現金同等物の期末残高	¥14,842	¥19,767	\$132,292
B-25			¥112.19=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。



A: 作成方針

1: 保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了すると定められており、当組合の事業年度も同一です。当財務諸表は会社法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定に従い、国内において開示する目的で作成された財務諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準による表示内容とは異なる点があります。また日本における上記の諸法令等によって要求されている附属明細書は含めていませんが、上記の日本における法令等により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、積極的な情報開示の観点から開示しています。なお、キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準(企業会計審議会 1998年3月13日)及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針(会計制度委員会報告第8号 2011年1月12日)に基づき作成されています。日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において若干の再分類を施しています。円貨においては百万円未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入しています。

2: 米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の便宜を図るために、2017年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である112円19銭をもって米ドルに換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円であり、米ドル表示はあくまでも読者の参考です。

B: 法令等に基づく注記事項

1: 外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損益計算書に計上する方法を取っています。

2: 子会社との取引による収益総額は2017年3月期及び2016年3月期においてそれぞれ28百万円(251千ドル)及び37百万円、費用総額は36百万円(324千ドル)及び45百万円です。

3: ①正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2017	2016	2017
収入保険料	¥23,461	¥25,198	\$209,115
支払再保険料	5,512	6,674	49,132
差引	¥17,949	¥18,524	\$159,983

2017年3月期及び2016年3月期の収入保険料には、それぞれ2015保険年度に対する追加保険料30%、5,157百万円(\$45,964千ドル)及び2014保険年度に対する追加保険料20%、3,669百万円が含まれています。

②正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2017	2016	2017
支払保険金	¥13,691	¥18,451	\$122,032
回収再保険金	1,464	4,940	13,045
差引	¥12,227	¥13,511	\$108,987

③支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2017	2016	2017
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	(¥619)	¥124	(\$5,516)
同上にかかる 出再支払備金繰入額	(2,147)	(497)	(19,133)
差引	¥1,528	¥621	\$13,617

④未経過保険料戻入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2017	2016	2017
			注記 A-2
未経過保険料戻入額 (出再未経過 保険料控除前)	¥1,348	¥299	\$12,011
同上にかかる出再未経過 保険料戻入額	-	-	-
差引	¥1,348	¥299	\$12,011

⑤事業費の内訳は次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2017	2016	2017
			注記 A-2
人件費	¥1,623	¥1,610	\$14,463
物件費	833	828	7,430
ブローカレッジ	342	400	3,046
再保険手数料	(194)	(211)	(1,733)
減価償却費	104	110	928
合計	¥2,708	¥2,737	\$24,134

⑥利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2017	2016	2017
			注記 A-2
預貯金利息	¥84	¥72	\$745
有価証券利息	740	755	6,599
合計	¥824	¥827	\$7,344

⑦2017年3月期及び2016年3月期の金銭の信託運用益(損)には、それぞれ評価益(損)が264百万円(2,350千ドル)及び(47百万円)含まれています。

⑧剰余金の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2017	2016	2017
			注記 A-2
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,562
その他剰余金	7,161	5,217	63,831
特別積立金	5,210	5,340	46,439
未処分剰余金 (未処理損失金)	1,951	(123)	17,392
合計	¥7,336	¥5,392	\$65,393

4：2017年3月期及び2016年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりです。

	2017	2016
法定実効税率	27.92%	27.92%
税率変更による 期末繰延税金資産の増額修正	△0.07%	0.56%
交際費等の損金不算入額	0.26%	△2.72%
住民税均等割等	0.06%	△0.84%
その他	△0.25%	△0.05%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.92%	24.86%

5：未処分剰余金(未処理損失金)の増減は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2017	2016	2017
			注記 A-2
前期(未処理損失金) 未処分剰余金	(¥123)	¥3,770	(\$1,099)
特別積立金積立	130	(3,760)	1,159
処分後剰余金	6	10	60
当期純剰余 (当期純損失)	1,945	(133)	17,332
当期未処分剰余金 (当期未処理損失金)	¥1,951	(¥123)	\$17,392

2017年3月期における未処分剰余金1,951百万円(17,392千ドル)に対し、2017年7月19日に1,950百万円(17,381千ドル)を特別積立金として積立てます。

6：有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

- ①子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
- ③その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっています。
- ④その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

7：運用目的の金銭の信託については、時価法によっています。

8：有形固定資産の減価償却は、定率法によっています。平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっています。

9：無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっています。

10：金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っています。当組合が保有する金融商品は主として現金及び預貯金、金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のもの

に限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで必要であれば遅滞なく売却することとしています。外貨建て預金及び債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積まれていますので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部が市場において即時売却可能なものであり、リスクは少ないものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。

また、未収保険料については、貸倒リスクがありますが、各契約部署にて常時未収状況を把握して回収に努めており、更に本部担当部署が金額及び内容等のリスク状況を全体的に取り纏めて管理しています。

②金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日及び2016年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	単位：百万円						単位：千ドル		
	2017			2016			2017		
	貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額
(a) 現金及び預貯金	¥16,132	¥16,132	¥-	¥20,781	¥20,781	¥-	\$143,792	\$143,792	\$-
(b) 金銭の信託	4,599	4,599	-	3,035	3,035	-	40,994	40,994	-
(c) 有価証券									
満期保有目的の債券	15,851	16,369	518	13,532	14,439	907	141,288	145,904	4,616
その他有価証券	23,891	23,891	-	20,723	20,723	-	212,953	212,953	-
(d) 未収保険料	1,747			958			15,572		
貸倒引当金(*1)	△77			△39			△689		
	1,670	1,670	-	919	919	-	14,883	14,883	-
資産計	¥62,143	¥62,661	¥518	¥58,990	¥59,897	¥907	\$553,910	\$558,526	\$4,616
(a) 外国再保険借	¥774	¥774	¥-	¥978	¥978	¥-	\$6,901	\$6,901	\$-
負債計	¥774	¥774	¥-	¥978	¥978	¥-	\$6,901	\$6,901	\$-

(*1)未収保険料に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) [資産] (a) 現金及び預貯金、(d) 未収保険料…これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 (b) 金銭の信託…金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっています。
 (c) 有価証券…債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっています。

[負債] (a) 外国再保険借については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。
 (注2)非上場株式(貸借対照表計上額1,211百万円(10,798千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(c) 有価証券その他有価証券」には含めていません。

11： 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

12： 貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率に基づいて計上しています。

13： 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しています。

14： 退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額から年金資産の公正な評価額を控除した金額によっています。なお、2017年3月末及び2016年3月末においては、前払年金費用としてそれぞれ109百万円(967千ドル)、83百万円をその他資産に計上しています。

15： 役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末において発生していると認められる金額を計上しています。

16： 異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が発生した場合の保険者としての支払余力を確保するために毎事業年度の収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てている準備金です。ある事業年度において支払った保険金の総額が当該事業年度の正味収入保険料の80%に相当する金額を超えたときは、その超える額に相当する異常危険準備金を取り崩すことができます。

17： 消費税等の会計処理は税込方式によっています。

18： 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更

による損益に与える影響は軽微であります。

19： 2017年3月末及び2016年3月末における有形固定資産の減価償却累計額はそれぞれ373百万円(3,323千ドル)及び374百万円、圧縮記帳額は417百万円(3,717千ドル)及び417百万円です。

20： 2017年3月末及び2016年3月末における繰延税金資産及び繰延税金負債の総額並びにその発生の主な原因は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2017	2016	2017
繰延税金資産総額	¥5,496	¥4,048	\$48,991
発生の主な原因別内訳			
責任準備金	¥2,747	¥2,747	\$24,489
支払備金	¥1,960	¥669	\$17,469
役員退職慰労引当金	¥99	¥11	\$883
賞与引当金	¥41	¥4	\$364
事業税	¥32	¥31	\$285
地方法人特別税	¥26	¥28	\$233
評価性引当金として控除した額	(¥565)	(¥543)	(\$5,032)
繰延税金負債総額	¥245	¥278	\$2,181
発生の主な原因別内訳			
その他有価証券に係る評価差益	¥214	¥255	\$1,911

21： 2016年3月期において、「地方税法の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は当事業年度の27.92%から、平成29年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について27.93%に変更されます。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）、株式等評価差額金、法人税等調整額及び当期純剰余に与える影響は軽微です。

22： 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として複合機があります。

23： 2017年3月末及び2016年3月末における子会社株式の額はそれぞれ12百万円(103千ドル)及び12百万円です。

24： ①2017年3月末及び2016年3月末における船主相互保険組合法施行規則第53条第2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額はそれぞれ8,326百万円(74,209千ドル)及び10,472百万円です。

②2017年3月末及び2016年3月末における船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する未経過保険料の額は共にありません。

③2017年3月末及び2016年3月末における船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金の分配における控除すべき額はありません。

25： キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2017	2016	2017
現金及び預貯金	¥16,132	¥20,781	\$143,792
有価証券に含まれるMMF、短期国債、譲渡性預金	0	0	0
預入期間が3ヶ月を超える預貯金	(1,290)	(1,014)	(11,500)
現金及び現金同等物	¥14,842	¥19,767	\$132,292

2017年3月期及び2016年3月期のそれぞれにおいて、重要な非資金取引はありません。

2017年3月期及び2016年3月期のそれぞれにおいて、投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

C:その他の注記事項

	単位：百万円		単位：千ドル
	2017	2016	2017
1: 収入保険料			
外航船契約			
外航船保険	¥14,832	¥17,829	\$132,201
(保険金額の定めのない保険契約)			
追加保険料	5,157	3,669	45,964
精算保険料	196	229	1,748
FD&D 契約	174	198	1,550
小計	20,359	21,925	181,463
定額保険契約			
内航船保険	2,123	2,216	18,923
用船者保険	783	892	6,981
その他	196	165	1,748
小計	3,102	3,273	27,652
合計	¥23,461	¥25,198	\$209,115
2: 再保険料			
グループ再保険	¥2,465	¥2,880	\$21,968
その他再保険	3,047	3,794	27,164
	¥5,512	¥6,674	\$49,132
3: 利息及び配当金収入			
銀行預金	¥84	¥72	\$745
国内債券	242	238	2,155
外国証券	433	475	3,865
その他証券	65	42	579
	¥824	¥827	\$7,344
4: 支払保険金			
P&I 保険金	¥11,036	¥15,438	\$98,369
外航船保険	8,886	13,505	79,211
内航船保険	1,373	1,257	12,235
用船者保険	573	627	5,109
その他	204	49	1,814
他クラブプールクレーム分担金	2,507	2,914	22,345
FD&D 保険金	148	99	1,318
	¥13,691	¥18,451	\$122,032
5: 再保険金			
グループプール協定	¥1,275	¥4,725	\$11,360
グループ超過額再保険	-	-	-
他の再保険者	189	215	1,685
	¥1,464	¥4,940	\$13,045

	単位：百万円		単位：千ドル
	2017	2016	2017
6：現金及び預貯金			
現金	¥1	¥2	\$12
預貯金	16,131	20,779	143,780
	¥16,132	¥20,781	\$143,792
7：金銭の信託			
国内株式ファンド	¥1,970	¥1,754	\$17,557
外国証券ファンド	2,629	1,281	23,437
	¥4,599	¥3,035	\$40,994
8：有価証券			
国債	¥718	¥724	\$6,400
地方債	3,372	3,169	30,058
社債	14,490	11,063	129,158
株式	10	10	89
外国証券	19,014	17,796	169,477
その他の証券	3,350	2,705	29,858
	¥40,954	¥35,467	\$365,040
9：有形固定資産			
土地	¥990	¥990	\$8,820
建物	64	65	571
リース資産	9	2	81
その他の有形固定資産	28	40	253
	¥1,091	¥1,097	\$9,725
10：無形固定資産			
ソフトウェア	¥151	¥225	\$1,348
その他の無形固定資産	4	4	35
	¥155	¥229	\$1,383
11：その他資産			
未収保険料	¥1,747	¥958	\$15,572
外国再保険貸	518	683	4,614
プール回収分	412	359	3,667
他の再保険者部分	106	324	947
未収入金	47	34	422
未収収益	174	176	1,550
預託金	98	98	871
仮払金	92	7	815
前払年金費用	108	83	967
	¥2,784	¥2,039	\$24,811

	単位：百万円		単位：千ドル
	2017	2016	2017
12：支払備金			
総支払備金	¥41,230	¥41,849	\$367,501
当組合加入船分	34,656	35,473	308,900
他クラブ加入船分	6,574	6,376	58,601
再保険者部分	8,326	10,472	74,209
プール回収分	7,442	9,366	66,334
グループ超過額分	-	-	-
他の再保険者部分	884	1,106	7,875
正味支払備金	¥32,904	¥31,377	\$293,292
上記中			
IBNR 備金	¥10,549	¥7,411	\$94,028
13：未経過保険料			
総未経過保険料	¥9,891	¥11,238	\$88,157
再保険部分	-	-	-
正味未経過保険料	¥9,891	¥11,238	\$88,157
14：その他負債			
外国再保険借	¥774	¥978	\$6,901
未払金	244	197	2,181
未払法人税等	2,063	97	18,385
仮受金	849	649	7,565
リース債務	9	2	81
	¥3,939	¥1,923	\$35,113
15：株式等評価差額金			
この項目は、有価証券の時価評価により生じた差額から税効果相当額を控除した額を表示しています。	¥457	¥643	\$4,075



リザーブ

	単位：百万円		単位：千ドル
	2017	2016	2017
異常危険準備金	¥15,471	¥14,929	\$137,900
損失填補準備金	175	175	1,562
その他剰余金	7,161	5,217	63,831
小計	22,807	20,321	203,293
出資金	118	121	1,055
株式等評価差額金	457	643	4,075
合計	¥23,382	¥21,085	\$208,423

小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。
詳細は33及び34ページの保険年度別損益報告書をご参照下さい。



保険年度別損益報告書

(2017年3月31日現在)

	2017/18		2016/17		2015/16	
	(2017/2/20-2017/3/31)		(2016/2/20-2017/2/20)		(2015/2/20-2016/2/20)	
	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
収入保険料						
前事業年度以前計上額	¥ -	\$ -	¥2,192	\$19,540	¥21,812	\$194,421
今事業年度計上額	1,922	17,129	17,623	157,083	64	566
追加保険料	-	-	-	-	5,157	45,964
	1,922	17,129	19,815	176,623	27,033	240,951
再保険料	(567)	(5,054)	(5,591)	(49,833)	(6,592)	(58,754)
	1,355	12,075	14,224	126,790	20,441	182,197
支払保険金						
総支払保険金	(2)	(17)	(3,957)	(35,270)	(8,316)	(74,126)
再保険金	-	-	1	5	1,035	9,228
[プール回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[921]	[8,206]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[1]	[5]	[115]	[1,022]
正味支払保険金	(2)	(17)	(3,956)	(35,265)	(7,281)	(64,898)
[他クラブプール・クレーム]	[-]	[-]	[120]	[1,071]	[609]	[5,429]
資産運用収益	321	2,861	757	6,750	1,018	9,074
事業費	(304)	(2,707)	(2,801)	(24,963)	(2,510)	(22,377)
その他	(359)	(3,196)	(1,355)	(12,073)	(261)	(2,329)
支払備金に充当可能残余额	¥1,011	\$9,016	¥6,869	\$61,239	¥11,407	\$101,667
支払備金						
総支払備金	¥(1,680)	\$(14,976)	¥(10,836)	\$(96,583)	¥(10,229)	\$(91,178)
再保険部分	1	6	186	1,658	2,267	20,208
[プール回収分]	[-]	[-]	[186]	[1,658]	[1,702]	[15,172]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[1]	[6]	[-]	[-]	[565]	[5,036]
正味支払備金	(1,679)	(14,970)	(10,650)	(94,925)	(7,962)	(70,970)
[他クラブプール・クレーム]	[210]	[1,872]	[1,104]	[9,841]	[1,100]	[9,808]
余剰額 / (不足額)	(¥668)	(\$5,954)	¥(3,781)	\$(33,686)	¥3,445	\$30,697
追加保険料10%相当分	-	-	1,545	13,771	1,719	15,321

1. 支払備金には、既発生未報告(IBNR)支払備金が含まれています。
2. 収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。
3. 2017年2月20日より2017年3月31日までの期間を表している2017/18保険年度については、保険料は既経過ベースで2017年3月31日までに対応する金額を記載しています。
4. 本報告書における米ドルへの換算レートは、2017年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である112円19銭を使用しています。

2014/15 (2014/2/20-2015/2/20)		Closed years		Total	
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
¥20,250	\$180,495				
38	341				
3,669	32,702				
23,957	213,538				
(6,476)	(57,727)				
17,481	155,811				
(9,739)	(86,807)				
620	5,528				
[598]	[5,334]				
[-]	[-]				
[22]	[194]				
(9,119)	(81,279)				
[1,089]	[9,704]				
1,100	9,801				
(2,481)	(22,113)				
(607)	(5,408)				
¥6,374	\$56,812	¥30,050	\$267,850	¥55,711	\$496,584
¥(3,453)	\$(30,778)	¥(15,032)	\$(133,986)	¥(41,230)	\$(367,501)
252	2,246	5,620	50,092	8,326	74,210
[51]	[452]	[2,920]	[26,024]	[4,859]	[43,306]
[-]	[-]	[2,584]	[23,029]	[2,584]	[23,029]
[201]	[1,794]	[116]	[1,039]	[883]	[7,875]
(3,201)	(28,532)	(9,412)	(83,894)	(32,904)	(293,291)
[449]	[4,006]	[3,711]	[33,074]	[6,574]	[58,601]
¥3,173	\$28,280	¥20,638	\$183,956	¥22,807	\$203,293
1,835	16,356				



理事・監事

理事

代表理事・組合長		
川崎汽船株式会社	代表取締役社長	村上 英三
代表理事・副組合長		
株式会社商船三井	代表取締役社長	池田 潤一郎
日本郵船株式会社	代表取締役社長	内藤 忠顕
理事		
株式会社フェリーさんふらわあ	代表取締役社長	井垣 篤司
八馬汽船株式会社	代表取締役社長	伊藤 隆夫
出光タンカー株式会社	代表取締役社長	飯島 大
飯野海運株式会社	代表取締役社長	當舍 裕己
JX オーシャン株式会社	代表取締役社長	小林 道康
共栄タンカー株式会社	代表取締役社長	高田 泰

理事

三菱鉱石輸送株式会社	代表取締役社長	中村 浩之
NSユナイテッド海運株式会社	代表取締役社長	小畠 徹
瀬野汽船株式会社	代表取締役社長	瀬野 洋一郎
正栄汽船株式会社	代表取締役社長	檜垣 幸人
商船三井近海株式会社	代表取締役社長	永田 健一
田淵海運株式会社	代表取締役社長	田淵 訓生
太洋日本汽船株式会社	代表取締役社長	有坂 俊一
玉井商船株式会社	代表取締役社長	佐野 展雄
MOL Chemical Tankers Pte. Ltd.	Managing Director	渡邊 律夫
上野トランステック株式会社	代表取締役会長兼社長	上野 孝



部長・室長・支部長・所長

部長・室長

企画部長	入来院 隆昭
	内藤 稔
人事総務部長	加藤 哲
	赤坂 裕章
財務経理部長	富岡 英次
	小林 敬典
業務部長	Royston Deitch

契約部長	中村 康之
	武 紀行
損害調査部長	亀卦川 宏
ロスプリベンション推進部長	岡田 卓三
情報システム部長	石井 哲郎
広報室長	田中 雄一
内部監査室長	佐藤 周



事務局理事

代表理事・理事長	杉浦 哲
代表理事・常務理事	川上 勉
	小川 優
	沢辺 浩明
理事	入来院 隆昭
	三宅 俊世
	小林 敬典

監 事

川崎近海汽船株式会社	代表取締役社長	赤沼 宏
商船三井オンラインサービス株式会社	代表取締役社長	根本 正昭
鶴丸海運株式会社	代表取締役社長	鶴丸 俊輔

(2017年7月19日現在)

支部長・所長

神戸支部長	山田 茂
福岡支部長	山本 理基
今治支部長	守屋 直幸
	松井 徳洋
シンガポール支部長	田中 洋次
ロンドン駐在員事務所	福嶋 正俊

(2017年7月19日現在)



Royston Deitch

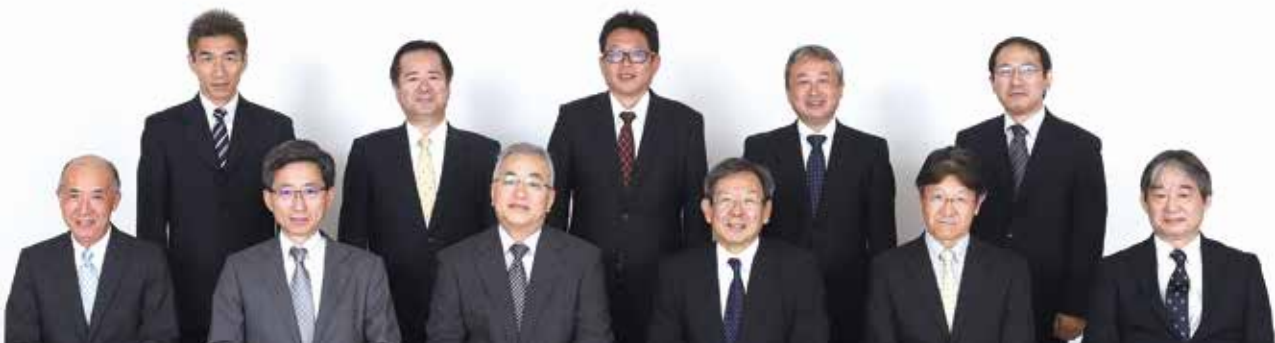


松井 徳洋



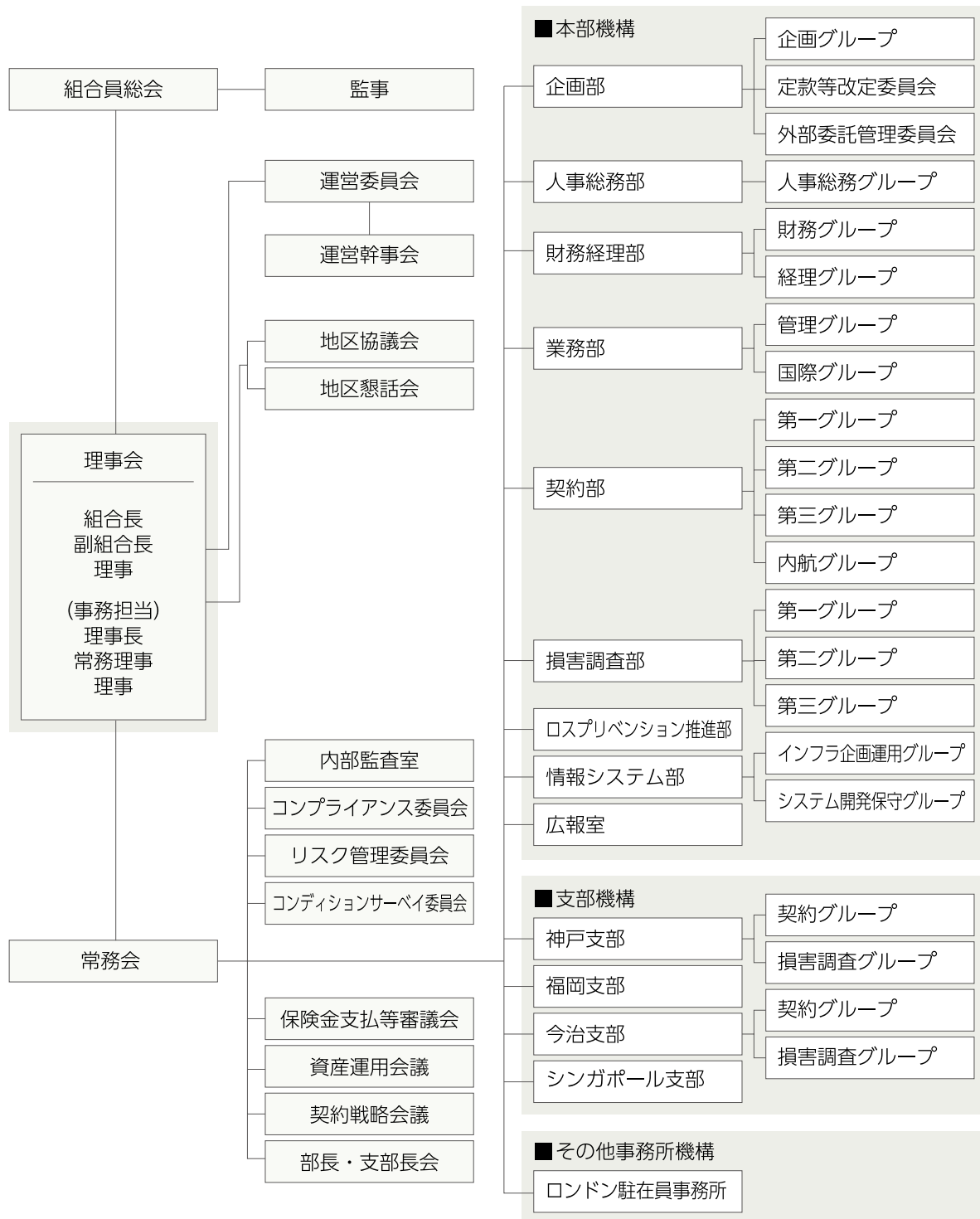
福嶋 正俊

後列左から：田中 雄一、亀卦川 宏、富岡 英次、守屋 直幸、加藤 哲、中村 康之、山田 茂、田中 洋次、山本 理基
前列左から：内藤 稔、武 紀行、岡田 卓三、小林 敬典、入来院 隆昭、小川 優、川上 勉、沢辺 浩明、三宅 俊世、石井 哲郎、赤坂 裕章、佐藤 周





組織図



(2017年7月14日現在)



事務所所在地

[ホームページ] <https://www.piclub.or.jp>

■ 本部 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2丁目15番14号

部署	電話	FAX	E-mail
業務部	管理グループ	(03) 3662-7213	underwrite-dpt@piclub.or.jp
	国際グループ	(03) 3662-7214	ri-dpt@piclub.or.jp
契約部	第1グループ	(03) 3662-6649	ocean-sect@piclub.or.jp
	第2、第3グループ	(03) 3662-7211	
	内航グループ	(03) 3662-7212	naiko-keiyaku@piclub.or.jp
損害調査部	第1グループ	(03) 3662-7221	claims-dpt@piclub.or.jp
	第2グループ	(03) 3662-7222	
	第3グループ	(03) 3662-7226	
ロスプリベンション推進部	(03) 3662-7229	(03) 3662-7107	lossprevention-dpt@piclub.or.jp
広報室	(03) 3662-7272		public-relations@piclub.or.jp

■ 神戸支部 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通5番地(商船三井ビル6階)

電話	FAX	E-mail
(078) 321-6886 (代)	(078) 332-6519	kobe@piclub.or.jp

■ 福岡支部 〒812-0027 福岡県福岡市博多区下川端町1番1号(明治通りビジネスセンター6階)

電話	FAX	E-mail
(092) 272-1215 (代)	(092) 281-3317	fukuoka@piclub.or.jp

■ 今治支部 〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1

電話	FAX	E-mail
(0898) 33-1117 (代)	(0898) 33-1251	imabari@piclub.or.jp

■ シンガポール支部(Singapore Branch) 80 Robinson Road #14-01B Singapore 068898

電話	FAX	E-mail
+65-6224-6451	+65-6224-1476	singapore@piclub.or.jp

■ ロンドン駐在員事務所(London Liaison Office) 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電話	FAX	E-mail
+44-20-7929-4844	+44-20-7929-7557	llo@japia.co.uk

■ JPI英国サービス株式会社(Japan P&I Club (UK) Services Ltd) 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電話	FAX	E-mail
+44-20-7929-3633	+44-20-7929-7557	ukservices@jpclub.com

 日本船主責任相互保険組合

<https://www.piclub.or.jp>